

(様式1)

都 施 第 978 号

令 和 4 年 1 月 27 日

文部科学大臣 殿

枚方市長 伏 見 隆

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

枚方市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

--

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

外壁・外建具・内建具改修工事として、令和3年度に小学校8校及び中学校8校の整備を進める予定である。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

老朽化が進む学校トイレの改修工事として、令和3年度に小学校29校、中学校12校の整備を進める予定である。
--

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		45 校
中学校		19 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		6 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	22 箇所
	共同調理場	7 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	64 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	7 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和3年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和3年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本市において年度毎に実施する下記行政評価によるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部取組実績報告(具体的な取り組み・実績・説明) ・各課事務概要報告(主要施策の成果と課題) <p>なお、事業に伴う決算額については、市議会決算特別委員会の承認をもって確定することとする。</p>
